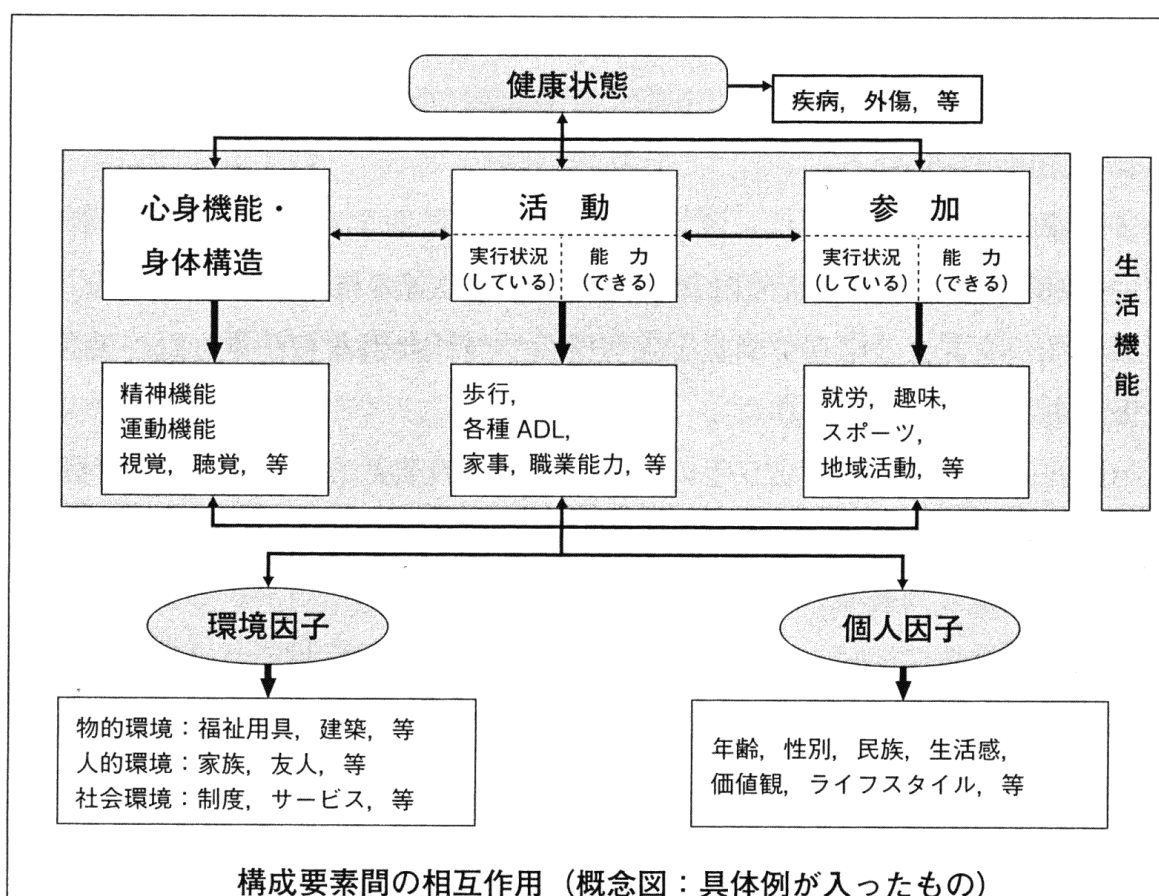


＜ICT活用のための参考資料④＞

ICFの視点からみたICT活用

WHO（世界保健機関）が昭和55年に発表した「ICIDH（国際障害分類）」は、「インペアメント（機能障害）」「ディスアビリティ（能力低下）」「ハンディキャップ（社会的不利）」の概念を用いて分類し、疾病等による身体の機能損傷又は機能不全機能障害に基づいてもたらされた日常生活や学習上の種々の困難の結果、社会生活上の不利益が生じると考えられてきました。

平成13年に採択された「ICF（国際生活機能分類）」では、人間の生活機能は、「身体機能・身体構造」「活動」「参加」の三つの要素で構成されており、生活機能に支障がある状態を障害ととらえています。そして、生活機能と障害の状態は、健康状態や環境因子等と相互に影響し合うものと説明され、日常生活や学習上の種々の困難は、個人の機能障害によるものだけでなく、個人因子や環境因子にも影響を受けるとされています。



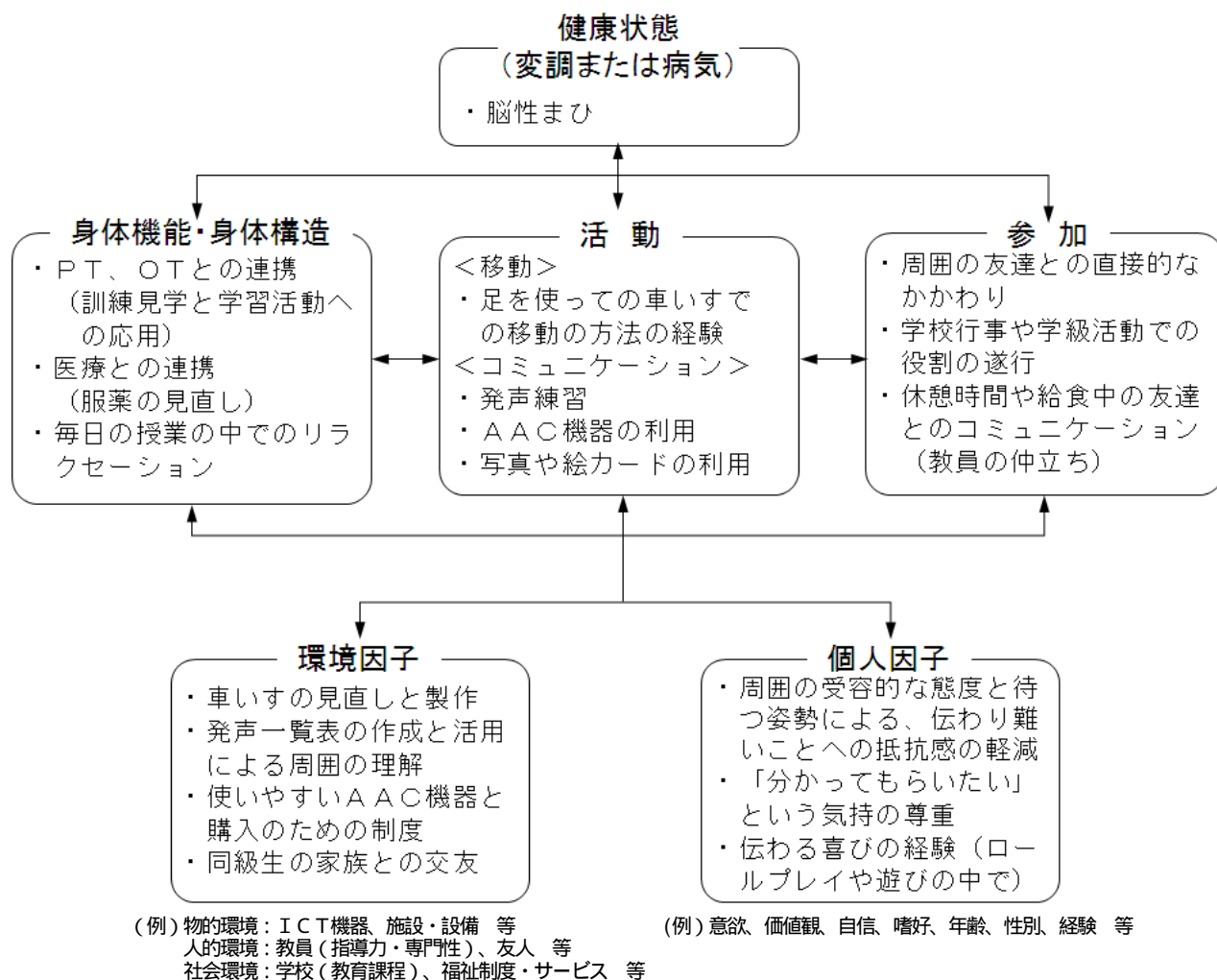
特別支援教育では、これまで、個人因子や環境因子等を踏まえ、一人ひとりの児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を把握するとともに、児童生徒の生活機能の側面と障害による困難の側面を考慮して、指導の方向性や具体的な指導内容を設定したり、保護者の方や関係機関等との連携の在り方を検討したりしてきました。今後も、ICFの考え方を念頭に置いて、一人ひとりの児童生徒の実態に応じて環境を整えつつ、指導内容・方法の創意工夫に努め、児童生徒の自立と社会参加につながる指導や支援を進めることが大切です。

I C T機器による学習環境や生活環境の整備は、生活機能の向上をめざすI C Fの環境因子の一つと捉えることができます。

I C Fの分類項目のうち、I C T活用やコミュニケーション支援に関係すると考えられる項目を36ページに示します。これらの項目を参考にすることで、I C T機器の必要性やメリットを踏まえた実態把握を行うことができます。また、I C Tを活用した具体的な指導目標を検討したり、保護者の方や関係機関と連携した支援の方針を確認したりする際の視点にもなります。

なお、教育課程や教員の指導力も重要な環境因子と捉えることができます。学習環境や生活環境の整備にとどまらず、授業研究や事例検討等により、授業改善や指導及び支援の充実を図るよう心掛けることが大切です。

< (例) 脳性まひのため言語表出が困難な生徒のI C T活用に関連する指導や支援 >



本ガイドブックの理論編の作成に当たっては、以下の文献を引用・参考とした。

文部科学省「教育の情報化に関する手引」平成21年3月
 文部科学省「小・中・高等学校・特別支援学校学習指導要領」平成20年3月・平成21年3月
 文部科学省「情報教育の実践と学校の情報化(新『情報教育に関する手引』)」平成14年6月
 文部科学省「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開」平成18年8月
 文部科学省委託事業・社団法人日本教育工学振興会「情報モラル指導モデルカリキュラム」平成19年5月
 文部科学省委託事業・財団法人コンピュータ教育開発センター「学力向上I C T活用指導ハンドブック」平成20年7月
 文部科学省委託事業・教育情報化推進協議会「教員のI C T活用指導力向上研修テキスト」平成20年3月

< ICFの項目（ICT機器の活用及びコミュニケーション支援に関する項目）>

心身機能

b1 精神機能	
b167 言語に関する精神機能	サイン（記号）やシンボル（象徴）、その他の言語要素を認識し、使用する個別的精神機能 ・言語受容（話し言葉、書き言葉、手話の受容など） ・言語の表出（話し言葉、書き言葉、手話の表出など）
b2 感覚機能と痛み	
b210 視覚機能	光の存在を感じることに、視覚刺激の形態、大きさ、姿、色調を感じることに関する感覚機能
b230 聴覚機能	音の存在を感じることに、また音の発生部位、音の高低、音量、音質の識別に関する感覚機能
b3 音声と発話の機能	
b310 音声機能	・音声機能（発音、音声の質、音声機能） ・構音機能 ・音声言語（発話）の流暢性とリズムの機能 ・代替音声機能（歌声、詠唱、囁語、ハミング、大声で泣く、叫ぶ等）

身体構造

s2 目・耳および関連部位の構造
s3 音声と発話に関わる構造

活動と参加

d1 学習と知識の応用	
d115 注意して聞くこと	聴覚刺激を経験するために、意図的に聴覚を用いること。例えば、ラジオ、音楽、講義を注意して聞くこと。
d140 読むことの学習	書かれたもの（点字を含む）を流暢で正確に読む能力を発達させること。例えば、文字やアルファベットを認識すること、単語を正しい発音で発音すること、単語や句を理解すること。
d145 書くことの学習	意味を伝えるために、音、単語、句を表す記号（点字を含む「シンボル」）を作る能力を発達させること。例えば、効果的に綴ること、正しい文法を用いること。
d3 コミュニケーション	
d310 話し言葉の理解	話し言葉（音声言語）のメッセージに関して、字句通りの意味や言外の意味を理解すること。例えば、言明が事実を述べるものか、慣用表現かを理解すること。
d315 非言語的メッセージの理解	ジェスチャー（顔の表情、手の動きやサイン、姿勢、ボディランゲージ等）、一般的な記号とシンボル、絵と写真、書き言葉（点字を含む）の理解等
d330 話すこと	字句通りの意味や言外の意味をもつ、話し言葉（音声言語）によるメッセージとして、語、句、または文章を生み出すこと。例えば、話し言葉として事実を表現したり、物語を話すこと。
d335 非言語的メッセージの表出	メッセージを伝えるために、ジェスチャー（顔の表情〔笑顔、しかめ顔、困り顔など〕、腕と手の動きと姿勢などの身体の動き）、記号とシンボル、絵と写真、手話、書き言葉による表出等
d350 会話	話し言葉（音声言語）、書き言葉、記号、その他の方法の言語を用いて行われる、考えやアイデアの交換を開始し、持続し、終結すること。公的場面や日常生活の場面で、知り合いまたはよく知らない人と、1人または複数の人とで行われる。
d360 コミュニケーションの用具および技法の利用	・遠隔地通信用具の利用（コミュニケーションの手段として、電話、ファックスや電子メール等を用いること。） ・書字用具の利用（コミュニケーションの手段として、コンピュータや点字タイプライター等を用いること。） ・コミュニケーション技法の利用
d7 対人関係	
d710 基本的な対人関係	状況に見合った社会的に適切な方法で、人々と対人関係をもつこと。例えば、適切な思いやりや敬意を示すこと、他人の気持ちに適切に対応すること。
d720 複雑な対人関係	状況に見合った社会的に適切な方法で、他者と対人関係を維持し調整すること。例えば、感情や衝動の制御、言語的あるいは身体的攻撃性の制御、社会的相互作用の中での自主的な行為、社会的ルールと慣習に従った行為によってそれを行うこと。
d730 よく知らない人との関係	ある特定の理由があって、一時的によく知らない人と接触したり、遭遇すること。例えば、道を尋ねたり、物を買うこと。
d740 公的な関係	公的な状況（雇用主、専門家、サービス提供者との関係）において、特定の関係をつくり保つこと。
d750 非公式な社会的関係	他の人々との関係に加わること。例えば、同じコミュニティや居住区に住んでいる人々、同僚、友人、遊び仲間、類似した経歴や職業をもつ人々との一時的な関係
d760 家族関係	血族や親類関係を「つくり保つこと。例えば、核家族、拡大家族、里子をもつ家族、養子をもつ家族、義理の家族、またいとこや法的後見人のような更に遠い関係

環境因子

e1 生産品と用具	
e125 コミュニケーション用の生産品と用具	情報の伝達活動に用いる装置、生産品、用具（改造や特別設計がなされたものや、使用する人の体内に装着したり、身につけたり、身の回りで使うものを含む。） ・一般的な生産品と用具（電話機、改造や特別設計がなされていないもの） ・支援的な生産品と用具（特殊なコンピュータのソフトウェアやハードウェア、コミュニケーションボード等、改造や特別設計がなされたもの）
e5 サービス・制度・政策	
e535 コミュニケーションサービス、制度、政策	情報の伝達を目的とするサービス、制度、政策

本表は、「ICF活用の試み」（ジース教育新書2006）」の17～31ページに掲載のICFチェックリスト（日本語訳版）を、ICF-CY Japan Networkが整理したものを抜粋した。